

淀川水系流域委員会 第44回委員会 結果概要

開催日時：2005年8月5日（金）16：00～16：55

場 所：みやこメッセ 3階 第3展示場B面

参加者数：委員17名、河川管理者（指定席）22名 一般傍聴者208名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、

後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 審議の概要
 - ①淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解について
3. 一般傍聴者からの意見聴取

1. 決定事項

- ・審議資料1-8「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解（案）が、委員会見解として承認された。
- ・「淀川水系5ダム方針」に対する委員会見解の内容と異なる意見（少数意見）がある場合は、1週間以内に文書で庶務に提出する。異なる意見（少数意見）は、委員会見解に付して一体化する。
- ・その他資料「委員会の今後のスケジュール」が承認された。8月中旬から各地域別部会にて「住民と委員との意見交換会」を実施する。また、9月末（第46回委員会9/24）を目途に河川管理者の調査検討結果に対する委員会意見をとりまとめるため、9月中旬に各地域別部会を開催してダムごとの審議を行う。

2. 審議の概要

①淀川水系5ダムについての方針に対する委員会見解について

委員長より、審議資料1-8「淀川水系5ダムについての方針」に対する委員会見解（案）」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされ、「1. 決定事項」とおり、委員会見解として承認された。主な意見交換は以下の通り。

- ・委員会見解では、大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」を賛成しているとしているが、この評価は新聞等で報道された「中止」という理解のもとでのものであるかということを確認しておきたい。

←大戸川ダムと余野川ダムの「当面実施せず」については前回の委員会で河川管理者に質問し、河川管理者から「年限を区切っているわけではなく、河川整備の進捗や狭窄部の開削の扱い、水系全体の社会経済状況の変化に応じて、治水上の緊急性について検討する」との説明を受けた。委員会も状況に応じて順応的に反応していく

必要があると考えているので、この説明に納得した。「当面実施せず」としているが、河川整備計画の範囲内（今後 20~30 年）では、ないだろうと理解している（副委員長）。

- ・宇治川塔の島地区の「方針」に地域住民の意見がどのように反映されたのか、疑問に感じている。河川管理者は丁寧に説明してほしい。

- ・流域委員会として、委員会見解を審議資料 1-8 の内容でまとめることに異議はない。しかし、委員個人としては見解を異にする箇所があるので、あらためて文書で意見を提出したい。少数意見として残るようとりはからって頂きたい。

←委員会見解の内容と違う意見があれば、1 週間以内に文書を提出して頂き、委員会見解に付け加えて一体化したいと考えている。後ほど、委員に諮りたい（委員長）。

- ・委員会見解では、丹生ダムについて「現段階までの説明では、委員会はこの「方針」には賛成できない」としている。丹生ダムは治水専用ダムに変更されたが、ダム構造によって、自然環境への影響の度合いが違ってくる。今後、河川管理者は自然環境への影響ができるだけ小さくなるような抜本的な構造を考えてほしい。

- ・委員会見解はこれでよいが、補足をしておきたい。委員会見解（案）の P 4 の 2 行目で「琵琶湖の環境は危機に瀕しています」としている。琵琶湖がどういう意味で危機に瀕しているのか。「琵琶湖の環境は危機に瀕しています」という記述は、「琵琶湖の生物棲息環境が悪化し危機的状況が続いている」という意味だと理解している。

←補足したい。琵琶湖固有の生態系が危機に瀕しているとご解頂きたい。湖底の深い部分で溶存酸素が不足し、湖底の細粒化・泥質化が進んでいる。生息多様性も著しく悪化している。琵琶湖の環境については、9月末の意見書で具体的に述べたい。

- ・猪名川の地域住民は、余野川ダム計画のために猪名川の治水が遅れていると考えている。猪名川の治水対策は早急に実施していく必要がある。また、余野川ダムの導水トンネルは 99% 完成している。これをどう有効に活用していくのか。今後、河川管理者は明らかにしてほしい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・委員会見解は、塔の島地区の河道掘削に関して、暗渠・部分締切・遊歩道の撤去等の検討の必要性を指摘しているが、バイパストンネルの検討も追加すべきだ。バイパストンネル案については、天ヶ瀬ダムワークショップの意見書でも述べた。あらゆる可能性について検討すべきだ。
- ・委員会見解では、各ダムに対して「賛成する」「賛成しない」としているが、もう少し踏み込んでほしかった。先ほど委員が余野川ダムの「当面実施せず」に関して、「河川整備計画の範囲内では実施されないだろう」との意見を述べたが、河川管理者との確約はとれていないのではないか。余野川ダムについては、「当面」を外して、「実施せず」とし

てもよいのではないか。また、地域別部会で住民と委員との意見交換会が実施されるが、河川管理者との意見交換をしたい。意見交換会では、方針や見解について意見交換をするのか。

←地域住民と委員との意見交換会には、河川管理者にも出席頂く。委員会は、河川管理者が実施する住民からの意見聴取の在り方について、ファシリテーター方式を提言したが、委員会自身はファシリテーター方式を実践したことがないので、今回の意見交換会では、この方式でやっていきたい。

発言者の意見を素材に河川管理者を交えた意見交換会をしたい。意見交換の対象は「方針」と「調査検討結果」で、委員会見解は対象とはしない。委員会は9月末をめどに意見書をとりまとめていくので、そのためにも地域住民の皆様の多様なご意見を吸収させて頂きたい。なお、調査検討結果に関する地域住民への説明については、河川管理者が当然実施していかれると思う。河川管理者はこれまでも苦労しながら対話集会を実施され、今後も引き続き対話集会を実施していかれると思っている（委員長）。

- ・委員会の審議では、ダム関連事業や地域整備事業の検討が抜けている。ダム予定地周辺では、すでに関連整備事業によって多くの環境破壊が起きている。委員会見解でも指摘されておらず、問題だ。
- ・川上ダムの方針が「実施」と示されたことで、上野市の都市開発が進むのではないかと懸念している。浸水が起こりうる地域で都市開発が進んでしまうのではないか。猪名川の多田地区のようになるのではないか、心配している。今後、川上ダムの方針がどうなると、浸水する恐れのある箇所の住民には、その旨を知らせていてほしい。

以上